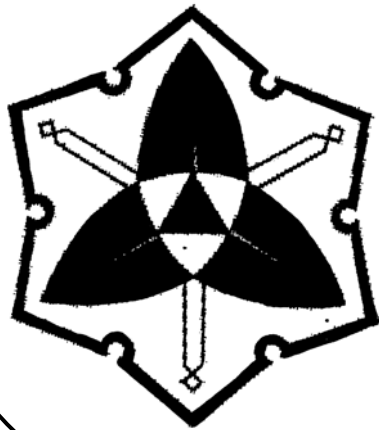


# 明倫学区小中一貫教育校基本構想



【明倫中学校】



【沼田小学校】



【北辰小学校】

平成29年2月  
新庄市教育委員会

# 目次

<b>I はじめに</b>	P.1
<b>II 明倫学区小中一貫教育校設置にあたっての基本的な考え方</b>	P.2
1 対象校の現況	
(1) 沼田小学校    (2) 北辰小学校    (3) 明倫中学校	
2 対象校における児童生徒の実態	
3 明倫学区の小中一貫教育の経過と方向性	
<b>III 小中一貫教育校設置に関わる基本的な事項</b>	P.7
1 設置の基本的な枠組み	
(1) 設置形態    (2) 設置場所    (3) 開校予定	
(4) 学区域    (5) 学校・学級規模	
<b>IV めざす義務教育学校</b>	P.8
1 教育目標	
2 めざす子ども像	
3 めざす学校像	
4 教育課程の特色	
(1) 地域に根ざした義務教育学校	
(2) 義務教育学校の有効性の追求	
(3) 義務教育学校の課題の克服	
<b>V 義務教育学校の必要諸室</b>	P.11
<b>VI 開校までの推進スケジュール</b>	P.13

..... (資料編) .....

- 1 学校建設候補地
- 2 学校施設の整備に関する基準等について
- 3 必要諸室における教科時数
- 4 必要諸室の条件等検討一覧
- 5 明倫学区小中一貫教育校推進委員会等

## I はじめに

少子高齢化、急激な人口減少、社会の急激な進展、社会構造の変化等子どもたちをとりまく教育環境は日々大きく変化しています。その状況の中、子どもたちは大きなストレスを抱え、小1プロブレム、中1ギャップなどにともない、不登校の増加、いじめの陰湿化等様々な問題が生じてきています。本市も例外ではなく、学校教育をとりまく環境が大きく変わりつつあり、子どもたちの様々な問題が生じてきています。

社会の変化にともない子どもたちに多様な課題が出現する中、新庄市教育委員会では、平成17年3月に策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」に基づき、平成18年度より、2年間毎に5中学校区に小中連携・一貫教育の特色ある実践研究を委嘱し、新庄市における小中一貫教育の在り方について検討をすすめてまいりました。10年の月日をかけ、新庄市における小中一貫教育についての成果や課題を検証してまいりました。その結果、学校教育の様々な課題を解決するためには、学力向上、生徒指導の充実、「ふるさと学習」の充実、小中教職員の協働の視点から、小学校と中学校がより密接で連続した教育環境をつくることが大事ととらえ、小中連携をさらに進化させた小中一貫教育を導入することが適切であるとの結論に至りました。

さらに、萩野中学校区からの「施設一体型小・中一貫教育校」設置の要望書の提出を受け、平成22年3月には「新庄市小中一貫教育基本方針 いのち輝くたくましい新庄っ子をはぐくむために」を、そして、「施設一体型小中一貫教育校」の在り方について検討し、平成24年3月に「新庄市立小・中一貫教育校基本計画」をまとめました。

新庄市では、このような経過を踏まえ、平成27年4月に萩野学園が開校し、学校教育法の改正により、平成28年4月には全国で22校、県内初の義務教育学校「萩野学園」が誕生しました。また、統合により、地域とのつながりが薄れてしまわないようにという配慮から、同時に地域とともに歩む学校づくりを推進するため、市内初のコミュニティスクールを設置しました。

義務教育学校「萩野学園」が誕生してから約1年が過ぎ、その成果や課題も少しずつ浮き彫りになってまいりました。萩野学園は、小学校1年生から中学校3年生まで、9年間を通した一つの学校です。その9年間を4（前期ブロック）－3（中期ブロック）－2（後期ブロック）に分けた、ブロック制の新しいスタイルの学校になりました。6－3制の今までの学校とは違った新しい考えに基づく学校になりました。そのことにより、中1ギャップの解消や、9年間の縦のつながりの中で育てられる社会性の面で効果があるとの報告があります。しかし、4－3－2制の中期ブロックでの指導の在り方について、今後さらに工夫が必要であるという課題も報告されています。

今年度より「明倫学区小中一貫教育校推進委員会」を立ち上げ、義務教育学校「萩野学園」をモデルにしながら、その効果性も検証しつつ、明倫学区における小中一貫教育校の設置について議論を深めてまいったところです。その中で議論を整理しこのたび「明倫学区小中一貫教育校基本構想」をまとめました。

明倫学区における小中一貫教育校の建設に向けたこの基本構想を、今後の新庄市の学校教育の基本的な考えとし、新庄市の子どもたちの健やかな成長を願っていきます。

## Ⅱ 明倫学区小中一貫教育校設置にあたっての基本的な考え方

### 1 対象校の現況（平成28年5月）

#### （1）沼田小学校

所在地：新庄市十日町2701番地の2

創立年：明治35年（沼田尋常小学校）

児童数：335名

学級数：14学級（普通学級12・特別支援学級2）

教職員数：28名

学校教育目標：「ひとみ輝き、夢をはぐくむ、たくましい子どもの育成」

学校経営キーワード：「連携・挑戦・成長」

#### 学校の概要

本校は、明治35年沼田尋常小学校として創立され、昭和22年「教育基本法」「学校教育法」の公布を受け、沼田小学校として設立されました。

学校は、新庄駅から北へ約1.5kmに位置し、明倫中学校と隣接しています。

北に位置する北辰小学校と本校の児童が明倫中学校へ進学します。小中連携事業を推進しながら9年間を通じた教育の実現に向けて努力しています。

平成13年には旧泉ヶ丘分校を閉校しました。賑やかな市街地からのどかな田園が広がる地域まで、豊かな環境の学区です。

平成14年に創立百周年記念事業として「ときわの森」整備を行いました。

平成20年に「読書活動優秀実践校文部科学大臣賞」を受賞しました。

平成21年に「地球温暖化防止活動環境大臣賞」を受賞しました。同年12月には、文部科学省委嘱「学力向上実践事業・公開研究中間発表会」実施、平成22年7月には「学力向上実践事業・公開研究発表会」を実施しました。同年経済産業省資源エネルギー庁委託事業「エネルギー教育実践校研究発表会」を開催しました。同年11月には、ユネスコスクール・プロジェクト・ネットワークの活用による世界中の学校との交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すことを目的として「ユネスコスクール」に加盟しました。

平成26年に新庄市教育委員会委嘱「小中一貫教育実践研究指定校」の委嘱を受け、平成27年に明倫中学校区小中一貫教育実践研究公開研究発表会を開催しました。



## (2) 北辰小学校

所在地：新庄市十日町732番地の5

創立年：昭和12年（北辰尋常小学校）

児童数：121名

学級数：8学級（普通学級6・特別支援学級2）

教職員数：17名

学校教育目標：「ひとみ輝き たくましく挑戦する けやきっ子の育成」

学校経営のスローガン：「オール北辰でさらに楽しい学校」

### 学校の概要

本校学区は新庄市の北部に位置し、中心部に指首野川が流れています。

本校学区には13の地区がありますが、そのうち小泉地区と野中地区は通学距離が3kmを超えており、平成28年度より小泉地区は通年、野中地区は中川原地区も含めて冬期間のみのスクールバスでの送迎となりました。

学区民の連帯感は強く、学校に対してきわめて協力的です。地区ごとに児童環境部員が選出され、「地域の子どもは地域で育てる」という意識も高いです。

児童は明るく素直で、よく働きねばり強さも見られます。しかし、やや受け身の面もあり、表現力を付けるための指導が必要です。

昭和50年7月より「みどりの少年団」が結成され、梅ヶ崎にある学校林や学校周辺をフィールドとして「環境保全」や「循環型社会」の大切さについて学んでいます。また、平成16年から絶滅危惧種となっている「イバラトミヨ」の飼育観察を4年生中心に毎年実施しています。学校の近くを流れる指首野川や中川原保全池の保全活動に積極的に取り組んでいます。平成17年度には、それぞれの取り組みをまとめ環境教育の研究について「自主公開研究発表」を行いました。

その功績が認められ、平成18年度には「環境やまがた大賞」「エコキッズやまがた大賞」を受賞、平成20年度と27年度には、全国緑の少年団活動発表大会に山形県代表として参加し、代表者が取り組みを堂々と発表し「みどりの奨励賞」を受賞しました。平成21年度には、「みどりの日」全国環境功労環境大臣賞も受賞しています。

平成27年度より、地域理解の活性化と郷土理解を図るために、山形大学「チーム道草」と北辰地区住民が連携して「北辰学区元気創出プロジェクト」を立ち上げ、地域のお宝調査や環境整備に努めています。



### (3) 明倫中学校

所在地：新庄市十日町2675番地の3

創立年：昭和27年（明倫中学校）

生徒数：258名

学級数：11学級（普通学級9・特別支援学級2）

教職員数：30名

学校教育目標：「いのち」輝き、たくましく生きる生徒の育成

学校経営のスローガン：「夢に向かって 明るく 元気に 創造する明倫中」

#### 学校の概要

本校は、昭和27年4月1日に新庄中学校より分離し新庄市立第三中学校として現在地に創立しました。4月15日、新庄市立明倫中学校と改称しました。昭和54年に現在の校舎が建設され、現在に至っています。

本校の学区は沼田小学校と北辰小学校の学区域の全域となり、構成の各地区は本校を基点に東・西・北方向に約5kmの範囲内に展開しています。北

西には鳥海山、北東には神室山系が見渡せ、その神室山系を源とする泉田川や指首野川も学区を流れています。神室山系の湧水がもたらす豊かな自然とともに、国指定文化財の新庄藩歴代藩主の御廟所などの歴史的文化建造物もあります。

学区内を国道13号と奥羽本線が南北に陸羽西線が東西に走り、利便性はありますが、交通量の増大問題もあります。近年、国道13号沿いには郊外型の量販店や飲食店、大手スーパーが進出し、また桜町や円満寺、中道町を中心に宅地造成が盛んです。

本校は、沼田小学校と北辰小学校の2校より生徒を迎え入れており、両校とも、昔より教育に対する期待と関心が高く、また多くの優秀な人材を輩出している土地柄で、学校を支援するために、昭和47年に教育後援会が発足し、物心両面にわたる協力・支援体制が整備されています。

しかし、平成5年1月に学校内で生徒が死亡するという痛ましい事件が発生してしまいました。それを大きな教訓として「命の尊厳を根底に据えた心の教育の充実」を掲げ、学校のみならず地域も一体となった生徒の健全な成長を見守る体制作りが形成されています。毎年1月に「いのちを深く考える日」を設け、全教科から迫る「いのちの授業」「生徒集会 いのちの集い」を通して「いのち」について深く考えています。生徒会主体のボランティア活動や小学生との「夢交流」などを生徒の主体的な活動として実施することで心豊かな人間の育成を目指しています。



## 2 対象校における児童生徒の実態 (○長所 □課題)

- 学習や学校生活に対して前向きな気持ちで取り組んでいる。
- 落ち着いて授業に取り組むことができている。
- 学校の一員としての意識や学級への所属感を持つことができている。
- 素直かつ温和な児童・生徒が多く、友達を思いやることができる。
- 上級生が下級生に温かく接し、面倒をよく見ている姿が多く見られる。
- 地域に愛着を持ち、郷土を愛する気持ちを持つ児童・生徒が増えている。
- 部活動やボランティア活動にも一生懸命に取り組むことができる。
- 明るく素直で礼儀正しく、仕事熱心でよく働きねばり強さも見られる。
- 自然に対する興味・関心が高い。
- 学年が進むにつれて、学力の二極化が進んでいる。
- 自分の考えや思いを言語などで明確に表現することを苦手としている。
- 人とのかかわり方が苦手な子もおり、集団生活の適応力に課題がみられる。
- メディアに接する時間が長く、家庭での生活リズムの乱れにつながっている。

## 3 明倫学区の小中一貫教育の経過と方向性

平成5年以降、明倫学区では沼田小、北辰小、明倫中の連携を密にするとともに、地域の協力を得て学区で子どもたちを見守る体制の充実・発展に努めてきました。

また、明倫学区小中一貫教育連絡協議会も発足し、3校の連携事業は早い段階で進められてきました。

### (1) 明倫学区での経過

平成18年に新庄市の小中連携教育がスタートしたことを受けて、改めて3校の連携体制を整備し、その取り組みを推進してきました。

- ① 年間3回の明倫学区小中一貫教育連絡協議会全員研修会の開催
- ② 平成22年度 新庄市小中一貫教育シンポジウムにて明倫学区小中一貫教育に係る実践発表
- ③ 平成26～27年度 新庄市教育委員会委嘱  
「新庄市小中一貫教育実践研究」  
平成27年10月8日 公開研究発表会
- ④ 現在の一貫教育の現状
  - ・ 市小学校陸上大会の壮行式への明倫中応援団の派遣 (H19～)
  - ・ 地区中総体壮行式への小学校6年生の参加と応援 (H19～)
  - ・ 小学校の文化祭への中学校の合唱団の参加 (H20～)
  - ・ 小小交流・小中交流の実施 (H21～)
  - ・ 児童会・生徒会の合同あいさつ運動 (H24～)
  - ・ 家庭学習の手引きの再編集 (H28～)

## **(2) 今後の方向性**

- ①平成33年度開校予定の義務教育学校設立に向けて、学校教育目標、教育の重点、めざす子ども像を整備し、新しい学校の骨子をつくりあげます。
- ②授業でつける力を9か年の系統性の中で確立し、共通理解を図ります。あわせて、家庭学習の系統的継続的な取り組みも行っていきます。
- ③地域の理解を得て、新しい学校が「地域の学校」として地域活性化に資するように地域との連携体制を整備していきます。



### Ⅲ 小中一貫教育校設置に関わる基本的な事項

#### 1 設置の基本的な枠組み

##### (1) 設置形態

- ・明倫学区小中一貫教育校の範囲は北辰小・沼田小・明倫中とし、これらを統合し新設校として整備を図ります。
- ・新設校は小中一貫教育の推進に最も効果的と評価される施設一体型の義務教育学校とします。

##### (2) 設置場所

建設候補地については、現在の明倫中学校及び沼田小学校の学校用地とします。

##### (3) 開校予定

平成33年4月を開校目標とします。

##### (4) 学区域

沼田小学校と北辰小学校の学区域（明倫中学校の学区域）を学区とします。

《参考：平成28年4月1日現在の学区域》

小学校・中学校 通学区域		
明倫中学校	沼田小学校	本町4番、5番10号から39号まで、5番44号、6番、7番、沼田町(ただし、2番3号から10号までを除く。)、大手町2番52号から56号まで、4番7号から29号まで、5番7号から53号まで、住吉町4番18号から40号まで、5番5号から22号まで、6番3号から29号まで、7番8号から21号まで、北町、万場町、常葉町、石川町、谷地小屋、西町、上西山、滝ノ倉、冷水沢、泉ヶ丘、円満寺町、木栄町、関屋、東天町、三本橋、東本町、中山町、上茶屋町、中道町、明倫通り、桧町
	北辰小学校	太田、荒小屋、高壇、北新町、北新町団地、中川原、野中、小月野、月岡、梅ヶ崎、一本柳、中山、小泉

##### (5) 学校・学級規模

開校予定の平成33年4月を想定し、全児童生徒数は約700名とします。

普通学級は1年生から9年生までの全学年で3学級として計27学級を、特別支援学級では前期課程で2学級、後期課程で3学級の計5学級とします。

(単位：人、クラス)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
H33	78	76	74	69	80	76	79	73	89	694
学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	27

※教育山形「さんさん」プランでの学級数は、各学年の児童又は生徒の数を、それぞれ33で除して得た数（1未満の端数を生じた場合は切り上げるものとする。）

## IV めざす義務教育学校

### 1 教育目標

いのち輝き、夢に向かって学び続ける子どもの育成

義務教育学校の良さである9年間を見通した教育課程を作成し、夢や希望に向かって学び続ける子どもの育成を図ります。

### 2 めざす子ども像

- ・いのちを大切にし、思いやりのある子ども
- ・夢を持ち、学び続ける子ども
- ・たくましく挑戦する子ども
- ・ふるさとを愛する子ども

明倫学区の児童生徒の実態を前章より以下のようにとらえ、教育目標達成のため、子ども像を設定します。

- ・何事にも一生懸命取り組む
- ・粘り強くまじめ
- ・素直で温和
- ・面倒見が良い
- ・自然に興味関心がある
- ・地域に誇りを持っている
- ・自分の考えを、相手に上手に伝えられない
- ・学力の二極化

### 3 めざす学校像

～いのちの尊厳を根底にした学校～

- ・9年間のかかわりを大切にする学校
- ・みんなが楽しく学べる学校
- ・地域とともに育つ学校

明倫学区義務教育学校の教育目標達成のため、いのちの尊厳を根底に据え、めざす学校像を設定します。

## 4 教育課程の特色

### (1) 地域に根ざした義務教育学校

#### ① 地域とともに支え合う学校づくり

明倫学区の義務教育学校は、これまでの各学校区での地域に支えられた教育の伝統を大事にしながら、地域に根ざした教育を推進します。

#### ② ふるさと学習の推進

明倫学区においては、地域に素材を求め、地域の伝統・文化・風土・自然を学ぶ「ふるさと学習」を総合的な学習の時間を中心に、地域の人材を活用し展開してきました。明倫学区の義務教育学校においては、これまでの各校での積み上げを重視しながらふるさと学習を再構築し、系統的な学習の流れを構想します。

### ③ キャリア教育の充実

明倫学区の義務教育学校にあつては「9年間を見通したキャリア教育」を推進しており、9年間のキャリア教育の年間計画づくりをすすめて、「地域で支えるキャリア教育」という考え方を重視します。

### ④ いのちの尊厳を根底に据えた「こころの教育」の推進

発達段階を踏まえた9年間の計画的かつ継続的な教育活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や集団との関わりの中で自他を大切にすることを一層培います。

また、9年間のスパンで特別支援教育を考えて小中で連続した計画的な指導と環境を整えることにより、子どもへの指導の充実と保護者の不安の軽減を図ります。

## (2) 義務教育学校の有効性の追求

### ① 発達段階に応じた学年区分の設定

明倫学区の義務教育学校では、様々な課題の解消にむけて、義務教育9年間の前期、中期、後期に区分し、特に変化の激しい中期の指導の充実を図ります。小中学校9年間の前期4年（1年生～4年生）中期3年（5年生～7年生）後期2年（8年生～9年生）に区分し、発達段階に応じてそれぞれの時期で重視して指導すること等を明確にして取り組みます。

### ② 小学校段階からの一部教科担任制

明倫学区の義務教育学校では、平成27年に開校した萩野学園をモデルにしながら、4-3-2の3の段階から教科担任制を可能な限り導入します。

### ③ 教科教室制の導入

明倫学区の児童生徒の実態では、粘り強くまじめにがんばれる反面、自ら進んで積極的に動き出すエネルギーや進んで他との関わりをもつためのコミュニケーション力に課題があると認められ、よって教科教室制を採用することにより、学習面からの主体性の育成を図ります。

### ④ 異学年交流の推進

明倫学区の義務教育学校では、9年間の計画の中に異学年交流を意図的に実施していきます。特に運動会や文化祭のような学校行事、遠足などの4-3-2の学年ブロックの行事で縦のつながりを重視した活動を取り入れます。

## (3) 義務教育学校の課題の克服

### ① 広がる通学区域への対応

明倫学区の義務教育学校では、小学校2校が統合され、通学区域が広がり、児童生徒の安全・安心な通学の確保が大きな課題となります。新庄市では、広くなる通学区域を念頭に、平成24年に見直された「新庄市安全安心通学プラン」をもとに、これまでの取り組みを再検証して対応していきます。

## ② 小から中への区切りの欠如への対応

明倫学区の義務教育学校では、4－3－2の学年ブロックでの区切りを意識させる機会を2回設定していきます。そこでは、自分の成長を自覚し、新たな気持ちでスタートできるようにします。

## ③ 小中の教育文化の統合

明倫学区の義務教育学校では、小学校・中学校という枠組みでの思考を、1年から9年、4－3－2という枠組みの思考へ変革を図りながら、統一した職員組織を構築してまいります。

## V 義務教育学校の必要諸室

義務教育学校の整備にあたっては、下記に掲げる主な施設機能を有するものとして計画します。

### (1) 校舎等

#### ①普通教室

- ・1年～9年生で各3クラスの計27クラスを、4-3-2のブロック制を考慮して配置します。
- ・アクティブラーニングなど多様な教育形態に対応できるよう余裕を持った広さとします。

#### ②特別支援教室

- ・前期課程、後期課程で知的、情緒とも各1室、後期課程で病弱を1室、普通教室とは距離をおいて配置し、クールダウンスペース等の配慮もします。

#### ③教科教室

- ・国語、数学、社会、外国語で各1教室を配置します。
- ・主に8・9年生が使用するため後期ブロックの近くに設置し、5～7年でも利用します。

#### ④特別教室

- ・理科室は3教室を隣接して配置し、3～9年生で使用します。
- ・音楽室は2教室を隣接して配置し、1～9年生で使用します。
- ・美術室は1教室で主に1～9年生が使用します。
- ・技術室は1教室で主に7～9年生が使用しますが、3～6年生の図工でも利用します。授業の音や振動を考慮し、普通教室と距離をおいて配置します。
- ・家庭科室は1教室で5～9年生で使用します。  
被服授業、調理授業に対応可能とします。
- ・PC室は1教室で5～9年生で使用します。

#### ⑤図書室

- ・1～9年生の全生徒が使用することができる蔵書機能とし、調べ学習などの授業で2クラスが同時に活用できるようにします。

#### ⑥多目的ホール

- ・学年やブロック交流、集会ができるように配置します。
- ・100人程度の学年保護者会などでも利用できるようにします。

#### ⑦校務センター

- ・職員室は全教職員が同一の部屋とし、校内の安全管理を考慮し、1階玄関近くに配置し、事務室、校長室と隣接し一体的な管理部門とします。
- ・会議室は、80人程度が利用できるようにします。

#### ⑧地域交流室

- ・地域に開かれた学校づくりの拠点として、地域交流室を配置します。

#### ⑨給食室

- ・給食は自校調理方式として給食室を設置します。

## ⑩昇降口

- ・4-3-2の子どもの成長の節目にあわせた(配慮した)エントランスとします。

## (2) 体育館等

### ⑪体育館

- ・大中2つの体育館を配置します。
- ・大体育館はバスケットコート2面、中体育館は同1面程度の規模で、体育授業や部活動で活用します。
- ・社会開放施設としても利用します。

### ⑫武道場

- ・武道学習用として100畳程度の柔道場を配置します。

### ⑬プール

- ・主に1～6年生が使用するプールですが、7～9年生も使用します。

## (3) グラウンド等

### ⑭グラウンド

- ・200mトラック、サッカー、野球場を配置します。
- ・テニスコートを配置します。

## (4) 設備等

### ⑮トイレ・水屋

- ・学年や使用者数に配慮し、トイレや水屋を配置します。
- ・トイレは洋式とします。

### ⑯ICT

- ・校内でのPC、電子黒板、プロジェクター等の活用に配慮します。

### ⑰空調

- ・冷暖房設備等の設置について配慮します。

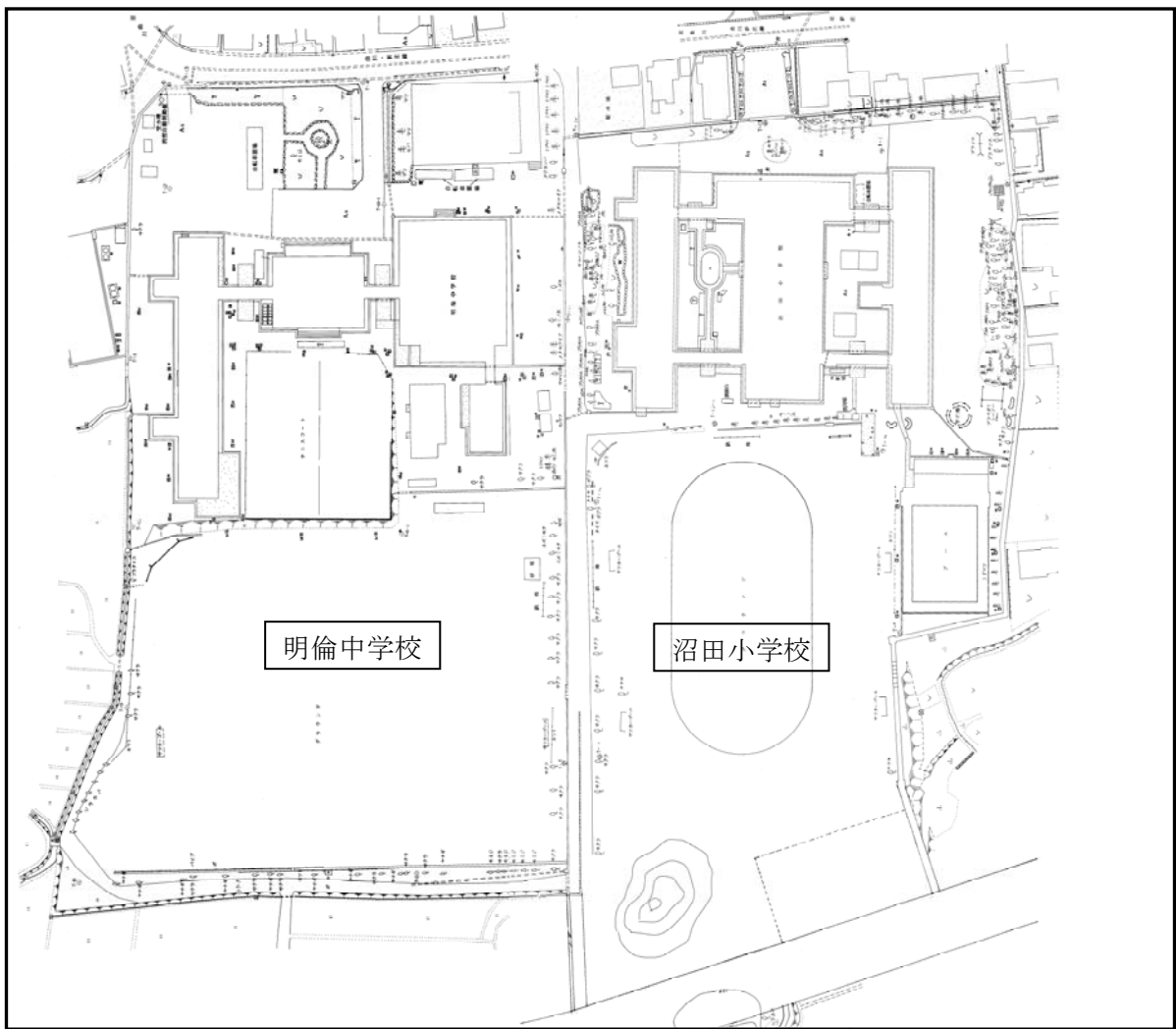
## VI 開校までの推進スケジュール

- 平成29年度 建設基本設計作成
- 平成30年度 建設実施設計作成
- 平成31年度 校舎棟建築工事着手
- 平成32年度 校舎棟建築工事完成  
体育館棟建築工事着手
- ◎ 平成33年4月1日 開校予定
- 平成33年度 体育館棟建築工事完成  
既存建物解体工事着手
- 平成34年度 グラウンド及び外構工事着手  
既存建物解体工事完成
- 平成35年度 グラウンド及び外構工事完成  
全体竣工

# (資料編)



# 1 学校建設候補地



## 新庄市立学校データ

H28. 5. 1現在

学校名	人数(人)		学級数(クラス)		校地面積 (㎡)					
	児童・生徒数	教職員数	普通	特別支援	建物敷地	運動場	実験実習地	借用地	計	
小学校	新庄小学校	423	28	13	3	15,131	15,407	0	0	<b>30,538</b>
	沼田小学校	335	21	12	2	6,612	16,496	0	1,042	<b>24,150</b>
	日新小学校	627	36	18	3	14,456	13,095	0	0	<b>27,551</b>
	北辰小学校	121	13	6	2	7,502	12,137	0	0	<b>19,639</b>
	本合海小学校	39	8	4	0	6,156	13,100	176	35	<b>19,467</b>
	升形小学校	41	11	4	2	4,183	6,274	2,844	0	<b>13,301</b>
計	1,586	117	57	12						
中学校	新庄中学校	261	24	9	2	9,580	13,568	0	0	<b>23,148</b>
	明倫中学校	258	23	9	2	11,600	15,911	0	0	<b>27,511</b>
	日新中学校	371	29	11	2	11,364	18,968	4,821	0	<b>35,153</b>
	八向中学校	61	10	3	0	7,500	23,809	3,311	4,589	<b>39,209</b>
計	951	86	32	6						
義務教育学校	萩野学園	408	40	16	3	24,138	11,828	0	0	<b>35,966</b>
計	408	40	16	3						

## 2 学校施設の整備に関する基準等について

### (1) 明倫学区児童生徒予測数と学級数

平成33年度開校 694人 (小学校453 中学校241)

平成34年度 667人 (小学校439 中学校228)

(単位：人、クラス)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
H33	78	76	74	69	80	76	79	73	89	694
学級数	3	2	2	2	2	2	2	2	3	20
H34	62	78	76	74	69	80	76	79	73	667
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18

※ 公立学校建物の補助面積基準算定の学級数（「教育山形『さんさん』プラン」とは相違がある。）

※ 学級数は、各学年の児童又は生徒の数を、それぞれ40（小1は35）で除して得た数（1未満の端数を生じた場合は1に切り上げるものとする。）

### (2) 義務教育学校設置基準

省令による最低面積基準であり前期課程については小学校設置基準、後期課程については中学校設置基準を準用しそれぞれを合計します。

《小学校》（児童数453人の場合）

◎校舎の面積  $500 + 5 \times (\text{児童数} - 40) = 500 + 5 \times (453 - 40) = 2,565 \text{ m}^2$

◎運動場の面積  $2400 + 10 \times (\text{児童数} - 240) = 2400 + 10 \times (453 - 240) = 4,530 \text{ m}^2$

《中学校》（生徒数241人の場合）

◎校舎の面積  $600 + 6 \times (\text{生徒数} - 40) = 600 + 6 \times (241 - 40) = 1,806 \text{ m}^2$

◎運動場の面積  $3600 + 10 \times (\text{生徒数} - 240) = 3600 + 10 \times (241 - 240) = 3,610 \text{ m}^2$

《義務教育学校》（小学校＋中学校）

◎校舎の面積  $2,565 \text{ m}^2 + 1,806 \text{ m}^2 = 4,371 \text{ m}^2$

◎運動場の面積  $4,530 \text{ m}^2 + 3,610 \text{ m}^2 = 8,140 \text{ m}^2$

### (3) 公立学校建物の校舎等の補助対象基準面積

#### ①校舎・体育館

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に基づき、前期課程を小学校と、後期課程を中学校とみなし計算した面積を合計して算出します。

《小学校基準》 **【N：普通学級数 T：特別支援学級数】**

◎校舎 小学校12学級から17学級まで（13学級の場合）

$(3,881 + 187(N - 12) + 168 \times T) \times 1.0 + 32 \times (N + T) = 5,360 \text{ m}^2$

◎体育館（12学級～23学級（特別支援学級を含む））1,258 m<sup>2</sup>

《中学校基準》

◎校舎 中学校 6 学級から 11 学級まで (7 学級の場合)

$$(3,181 + 324 \times (N - 6) + 168 \times T) \times 1.0 + 32 \times (N + T) = 4,670 \text{ m}^2$$

◎体育館 (8 学級～13 学級 (特別支援学級を含む)) 1,237 m<sup>2</sup>

《平成 33 年度開校時の基準面積》

小学校－普通教室 13 特別支援教室 2 中学校－普通教室 7 特別支援教室 3

◎学校校舎 (小+中) 10,030 m<sup>2</sup>

◎学校体育館 (小+中) 2,495 m<sup>2</sup>

②学校体育諸施設

《水泳プール》 水面積 400 m<sup>2</sup>

《中学校武道場》 柔道場 250 m<sup>2</sup>

《学校クラブハウス》 一般開放用 300 m<sup>2</sup>

③学校給食施設

《単独校調理場》 調理場 180 m<sup>2</sup> (児童等数 601～900 人)

### 3 必要諸室における教科時数

- 週あたりの授業時数 29 時間（中学校）・28 時間（小学校）
- 各学年 3 学級
- 教科教室制の対象学年は、8, 9 年生を基本

#### ◆教科教室

**【国 語】◇8・9年生 計 21 時間 [ 必要教科教室 1 ]**

9 年生 (105) 週 3 時間 × 3 クラス = 9 時間

8 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

《参 考》

7 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

6 年生 (175) 週 5 時間 × 3 クラス = 15 時間

5 年生 (175) 週 5 時間 × 3 クラス = 15 時間

◆ 5～9 年生 計 63 時間

**【社 会】◇8・9年生 計 21 時間 [ 必要教科教室 1 ]**

9 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

8 年生 (105) 週 3 時間 × 3 クラス = 9 時間

《参 考》

7 年生 (105) 週 3 時間 × 3 クラス = 9 時間

6 年生 (105) 週 3 時間 × 3 クラス = 9 時間

5 年生 (100) 週 3 時間 × 3 クラス = 9 時間

◆ 5～9 年生 計 48 時間

**【数 学】◇8・9年生 計 21 時間 [ 必要教科教室 1 ]**

9 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

8 年生 (105) 週 3 時間 × 3 クラス = 9 時間

《参 考》

7 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

6 年生 (175) 週 5 時間 × 3 クラス = 15 時間

5 年生 (175) 週 5 時間 × 3 クラス = 15 時間

◆ 5～9 年生 計 63 時間

**【英 語】◇8・9年生 計 24 時間 [ 必要教科教室 1 ]**

9 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

8 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

《参 考》

7 年生 (140) 週 4 時間 × 3 クラス = 12 時間

6 年生 (35) 週 1 時間 × 3 クラス = 3 時間

5 年生 (35) 週 1 時間 × 3 クラス = 3 時間

◆ 5～9 年生 計 42 時間

◆特別教室

【理科】◇3～9年生 計67.8時間 [ 必要教科教室 3 ]

9年生 (140)	週4時間	×	3クラス	=	12時間	計33時間
8年生 (140)	週4時間	×	3クラス	=	12時間	
7年生 (105)	週3時間	×	3クラス	=	9時間	
6年生 (105)	週3時間	×	3クラス	=	9時間	計34.8時間
5年生 (105)	週3時間	×	3クラス	=	9時間	
4年生 (105)	週3時間	×	3クラス	=	9時間	
3年生 (90)	週2.6時間	×	3クラス	=	7.8時間	

【音楽】◇1～9年生 計40.5時間 [ 必要教科教室 2 ]

9年生 (35)	週1時間	×	3クラス	=	3時間	計9.9時間
8年生 (35)	週1時間	×	3クラス	=	3時間	
7年生 (45)	週1.3時間	×	3クラス	=	3.9時間	
6年生 (50)	週1.4時間	×	3クラス	=	4.2時間	計30.6時間
5年生 (50)	週1.4時間	×	3クラス	=	4.2時間	
4年生 (60)	週1.7時間	×	3クラス	=	5.1時間	
3年生 (60)	週1.7時間	×	3クラス	=	5.1時間	
2年生 (70)	週2時間	×	3クラス	=	6時間	
1年生 (68)	週2時間	×	3クラス	=	6時間	

【美術(図画工作)】◇1～9年生 計40.5時間 [ 必要教科教室 2 ]

9年生 (35)	週1時間	×	3クラス	=	3時間	計9.9時間
8年生 (35)	週1時間	×	3クラス	=	3時間	
7年生 (45)	週1.3時間	×	3クラス	=	3.9時間	
6年生 (50)	週1.4時間	×	3クラス	=	4.2時間	計30.6時間
5年生 (50)	週1.4時間	×	3クラス	=	4.2時間	
4年生 (60)	週1.7時間	×	3クラス	=	5.1時間	
3年生 (60)	週1.7時間	×	3クラス	=	5.1時間	
2年生 (70)	週2時間	×	3クラス	=	6時間	
1年生 (68)	週2時間	×	3クラス	=	6時間	

【技術】◇7・8・9年生 計7.5時間 [ 必要教科教室 1 ]

9年生 (17.5)	週0.5時間	×	3クラス	=	1.5時間	計7.5時間
8年生 (35)	週1時間	×	3クラス	=	3時間	
7年生 (35)	週1時間	×	3クラス	=	3時間	

【家庭】○5～9年生 計17.4時間 [ 必要教科教室 1 ]

9年生 (17.5)	週 0.5 時間	×	3 クラス	=	1.5 時間	計 7. 5 時間
8年生 (35)	週 1 時間	×	3 クラス	=	3 時間	
7年生 (35)	週 1 時間	×	3 クラス	=	3 時間	
6年生 (55)	週 1.6 時間	×	3 クラス	=	4.8 時間	計 9. 9 時間
5年生 (60)	週 1.7 時間	×	3 クラス	=	5.1 時間	

【体育】◇1～9年生 計78.6時間 [ 必要教科教室 3 ]

9年生 (105)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	計 27 時間
8年生 (105)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	
7年生 (105)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	
6年生 (90)	週 2.6 時間	×	3 クラス	=	7.8 時間	計 51. 6 時間
5年生 (90)	週 2.6 時間	×	3 クラス	=	7.8 時間	
4年生 (105)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	
3年生 (105)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	
2年生 (105)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	
1年生 (102)	週 3 時間	×	3 クラス	=	9 時間	

※体育館複数クラス使用可能

#### 4 必要諸室の条件等検討一覧

No	室名	条件等の検討内容
◆普通教室・特別支援教室		
1	普通教室	<p>◎各学年3クラス。4-3-2のブロック制を考慮した配置。</p> <p>○教室内での活動を考え広く高く。新JIS規格机に配慮。 1～9年生をHR（ホームルーム）。据付型プロジェクター。 各室にインターホン。</p> <p>○エアコンを全教室に導入すること（段階的導入を含む）の検討。</p>
2	特別支援教室	<p>◎前期後期で知的と情緒で各1室。後期で病弱学級を1室。カーペット又はたたみのある部屋。職員室の近く。情緒学級は個別に指導できるよう広い方がよい。</p> <p>クールダウンスペース→クールダウンルームの配置。インターホン（緊急連絡用）。</p> <p>○前期ブロックはトイレ及びシャワーが必要か。</p> <p>□普通教室から離す。→知的と情緒学級、子どもの実態によって違う。</p> <p>今後の学級増や将来的な通級指導教室の新設等可能性への対応をどうするか。</p>
◆教科教室		
3	国語室	<p>◎主に8～9年生の利用。（5～7年生の利用にも配慮）</p> <p>○プロジェクター等の設備充実 展示・掲示スペース。</p> <p>○エアコンを全教室に導入すること（段階的導入を含む）の検討。</p>
4	数学室	<p>◎主に8～9年生の利用。（5～7年生の利用にも配慮）</p> <p>○プロジェクター等の設備充実 展示・掲示スペース</p> <p>○エアコンを全教室に導入すること（段階的導入を含む）の検討。</p>
5	社会室	<p>◎主に8～9年生の利用。（5～7年生の利用にも配慮）</p> <p>○プロジェクター等の設備充実 展示・掲示スペース</p> <p>○エアコンを全教室に導入すること（段階的導入を含む）の検討。</p>
6	外国語室	<p>◎主に8～9年生の利用。（5～7年生の利用にも配慮）ヒアリングの授業あり。</p> <p>○プロジェクター等の設備充実 展示・掲示スペース</p> <p>○エアコンを全教室に導入すること（段階的導入を含む）の検討。</p>
◆特別教室		
7	理科室	<p>◎3～9年生で利用。隣接した配置で各自に準備室が必要。</p> <p>○椅子の高さ違えて。電気、水屋多く。収納棚豊富に。 生物、化学、物理と分けしても。</p>
8	音楽室	<p>◎1～9年生で利用。音楽準備室、楽器収納庫が必要。防音設備。</p> <p>○フラット型と階段教室型が有効。合唱練習が多い。</p> <p>□ステレオ。電子黒板。</p>
9	美術室	<p>◎1～9年生で利用。（図工室兼用）準備室。作品収納スペース。</p> <p>○作品展示スペース。</p>

10	技術室	◎7～9年生で利用。音や匂いについて配慮が必要。普通教室から離す。 用具棚。準備室。 ○図画工作で使う場合の安全確保から間仕切りの設置
11	図画工作室	◎美術室 or 技術室を利用
12	家庭科室	◎5～9年生で利用。被服と調理で併用するため、広くし間仕切り設置。 台は低めに。準備室を2つ（被服用と調理用）。
13	PC室	◎1クラスの独立した授業。 □図書室と隣接した配置にして開放できるようにすることでメディアセンター的な活用も。
14	図書室	◎書籍・学習機能（2クラスが調べ学習対応できるように）全学年が利用。 調べ学習用PC、タブレットが必要。
15	多目的ホール	○1学年が集まれるスペース。階段型も有効。収容人数として椅子使用で100～150人程度。学年保護者会などでも利用できるように。 □講堂で収納可能な階段型観覧があるといい。各学年の廊下を広くし、作品展示や学年集会等に使用
16	児童・生徒会室	児童会・生徒会活動で使用。
17	生徒トイレ	学年、使用者数に配慮。すべて洋式。車椅子対応にも配慮。
18	水屋	蛇口の数をできるだけ多く。給食後の歯磨き。前期課程ではHRで習字や図工（絵画）でも使用。
◆校務センター		
19	職員室	◎全職員が1室で。なるべく広く。収納を大きく。設備の集中管理。緊急放送設備。打合せスペース。想定される職員数は70～80名ぐらい。 ○事務室が1階であれば2階可能。校長室や事務室、印刷室などと一体的に校務センターも。
20	校長室	◎応接室としての機能が必要。
21	事務室	◎来校者の管理がしやすい配置。
22	保健室	◎職員室の近く。シャワー室。汚物用水屋。相談スペース。養教2人体制。 ○1室で間仕切り対応も可能か。→間仕切りが必要。 □ベットは前期3後期3あるといい。
23	会議室	◎職員会議ができるスペース。分割して使用することも。職員室の近く若しくは同じフロア ○収容人数は全職員が参加できるように。固定スクリーンとプロジェクター。
24	交流室	○地域に根ざした学校づくりという観点から。会議室、多目的ホールとの併用も。



25	技労員室	◎1階に配置。外への出入りが必要。
26	放送室	◎職員室の近くに配置。
27	職員更衣室	○男女比に配慮。(女性職員が多い)休憩スペースも。
28	職員トイレ	◎多目的トイレ。洋式。来賓用を兼ねる。女性職員の数に配慮。
29	教育相談室	◎全学年で使用。生徒指導や個別学習でも使用。プライバシーの確保。
30	進路指導室	◎主に後期課程で使用。生徒指導や個別学習でも使用。プライバシーの確保。
31	資料室	○教材を格納。学年ごとやブロックごとの配置など検討。
32	給湯室	○職員室に隣接して。会議室での使用も。
33	印刷室	○職員室に隣接して配置。印刷物仕分けスペース。備品収納倉庫(紙置き場)
◆給食室		
34	給食室	◎自校調理方式で設置。
35	配膳室	◎コンテナで各学年に配膳。
36	休憩室	◎調理員の更衣室。打合せにも使用。
◆昇降口		
37	昇降口	◎4-3-2の子ども成長の節目にあわせた(配慮した)昇降口とします。 広めのスペース。
38	ホール	○4-3-2の子どもの成長の節目にあわせた(配慮した)玄関ホール。 下校時スクールバス待機場所としても。
39	エレベーター	◎車椅子対応。給食用コンテナの運搬にも使用。
◆体育施設		
40	体育館	◎3クラスが同じ時間で利用が可能に。大体育館と中体育館の設置。 (大体育館はバスケットコート2面、中体育館はバスケット1面程度) 安全面が第一優先。前期ブロックの休み時間の活用や2学年同時の体育の授業も考える。 ○暖房機能。社会開放施設としても利用。用具室。更衣室が必要。 □ピロティの設置。ライン区画を検討。ランニングコース。ギャラリー。 スポ少との調整。インドアテニスのライン。
41	柔道場	◎武道学習用として75~100畳程度。 ○100畳がベスト。
42	地域交流室	○ミーティングルーム機能
43	トイレ・水屋	◎多目的トイレ。洋式。水屋の蛇口数には配慮が必要。社会開放施設での利用。

◆外構施設		
44	プール	◎主に前期課程で使用。8コース。 (萩野学園6コース沼田小、新庄小、日新小8コース) 学校にプールがある場合、後期課程(中学)でも水泳授業が必修になる ○周囲からの視線や侵入対策、枝葉や砂塵等の入り難さなど管理面を考えると屋上に設置するのが望ましい。 ※市内民間施設の活用については難がある。
45	自転車小屋	○7～9年生の通学者が使用。
46	グラウンド	◎陸上トラック(200m・300m・400m)の検討→200mトラックとする。 サッカー、野球、ソフトボールなども。ナイター設備。外用トイレ・水屋の設置 ○周りを広くし、遊び場の確保を。砂場。菜園。 ※実習田は周辺の田んぼを借りる。築山は不要。
47	相撲場	◎相撲授業は、特設マットを体育館に設置するか、柔道場を活用する。 主に前期課程で使用。 ※北辰小の跡地利用で相撲場が残ればそちらを利用することも。
48	テニスコート	○3面の人工芝。
49	用具庫	○体育用具置場。ラインカー、石灰置場の確保。
50	学校営繕小屋	○雪囲い材料の置場の確保も。
51	駐車場	◎教職員及び調理師の人数確認。常時100台は駐車可能に。来校者用。 ○授業参観時などへの対応も検討。
52	植栽	◎敷地内の安全に配慮し全体配置計画を。(記念樹などの経歴を調べ検討する必要がある。) ○敷地内でのマラソンコース、駐車場の計画と合わせて。
◆その他		
53	スクールバス車庫	□敷地内設置が必要か要検討。
54	学童保育所	○担当課の計画、構想に基づき協議・検討。 ○同一の敷地内での設置が望ましい。建物一体であれば、なお望ましい。 □北辰小学校の跡地活用としても考えられる。

◎：教育課程、学校活動、制度の上で、絶対的に必要とされる。

○：地域特性や独自活動があり必要とされる。

□：あると良い、あるのが望ましい。

## 5 明倫学区小中一貫教育校推進委員会等

### (1) 明倫学区小中一貫教育校推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 新庄市立明倫中学校の通学区域（以下「明倫学区」という。）における小中一貫教育校の推進に関する事項について協議するため、明倫学区小中一貫教育校推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、明倫学区の小中一貫教育校の推進に関する事項について協議し、その結果を新庄市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学識経験者のうちから教育委員会が指名する者
- (2) 明倫学区の自治会等の代表である者の中から教育委員会が指名する者
- (3) 明倫学区の小中学校のPTA会長の職にある者
- (4) 明倫学区の小中学校の校長の職にある者
- (5) 萩野学園の校長の職にある者
- (6) 教育委員会教育総務課長及び学校教育課長の職にある者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長は委員長がこれを務める。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(任期)

第6条 委員の任期は、平成29年3月31日をもって満了する。

(部会)

第7条 委員会に専門事項を調査検討するため、次の各号に掲げる部会を置く。

- (1) 教育課程検討部会
- (2) 施設整備部会

2 部会は、それぞれ部会長、副部会長及び部員若干名をもって組織し、部会長、副部会長、部員は委員長が指名する。

3 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

4 副部会長は当該部会の部会長を補佐し、当該部会長に事故があるとき、又は当該部会長が欠

けたときは、その職務を代理する。

5 部会の会議は、当該部会の部会長が招集する。

6 部会は、調査検討の経過及び結果を委員会に報告する。

(庶務)

第8条 委員会及び教育課程検討部会の庶務は学校教育課において処理し、施設整備部会の庶務は教育総務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会及び部会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年6月23日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に開催される会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

## (2) 明倫学区小中一貫教育校推進委員会等名簿

### 【明倫学区小中一貫教育校推進委員会 委員名簿】

No.		氏 名	職 名	備 考
1	委員長	江間 史明	山形大学大学院教育実践研究科 教授	第3条2項1号委員
2	副委員長	今田 浩徳	明倫中学校区小中一貫教育推進協議会 会長	第3条2項2号委員
3	委 員	本澤 昌紀	沼田小学校学校評議員	第3条2項2号委員
4	委 員	三原 常男	北辰小学校教育後援会会長	第3条2項2号委員
5	委 員	奥山 貴裕	沼田小PTA会長	第3条2項3号委員
6	委 員	阿部 英樹	北辰小PTA会長	第3条2項3号委員
7	委 員	佐藤 卓也	明倫中PTA会長	第3条2項3号委員
8	委 員	齋藤 宏	沼田小学校長	第3条2項4号委員
9	委 員	渡辺 正	北辰小学校長	第3条2項4号委員
10	委 員	栗田 正人	明倫中学校長	第3条2項4号委員
11	委 員	高橋 政志	萩野学園校長	第3条2項5号委員
12	委 員	荒川 正一	教育次長兼教育総務課長	第3条2項6号委員
13	委 員	齊藤 民義	学校教育課長	第3条2項6号委員

各部会部員名簿

教育課程検討部会

No.		氏名	職名
1	部会長	齊藤 民義	教育委員会学校教育課長
2	副部会長	鈴木 英樹	明倫中学校教頭
3	部員	須田 淳一	沼田小学校教務主任
4	部員	佐藤 雅彦	北辰小学校教務主任
5	部員	五十嵐章雄	明倫中学校教務主任
6	部員	町田 克実	萩野学園教務主任
7	部員	荒川 正一	教育委員会教育総務課長
8	部員	柴崎 洋一	学校教育課学事主査
9	部員	大町 淳	学校教育課主査
10	部員	杉沼 一史	学校教育課主査

(事務局：学校教育課)

施設整備部会

No.		氏名	職名
1	部会長	荒川 正一	教育委員会教育総務課長
2	副部会長	栗田 正人	明倫中学校校長
3	部員	豊嶋 法皇	沼田小学校PTA副会長
4	部員	深瀬 清光	北辰小学校PTA副会長
5	部員	芳賀 信夫	明倫中学校PTA副会長
6	部員	横田 政美	沼田小学校教頭
7	部員	早坂 秀一	北辰小学校教頭
8	部員	佐藤 雅浩	萩野学園教頭
9	部員	齊藤 民義	教育委員会学校教育課長
10	部員	佐藤 隆	教育総務課教育総務主査
11	部員	青木 利彦	教育総務課施設整備主査
12	部員	高橋 学	教育総務課施設整備主査

(事務局：教育総務課)

### (3) 明倫学区小中一貫教育校推進委員会等の開催経過

#### 第1回 明倫学区小中一貫教育校推進委員会

平成28年7月5日（火）14：00～

- ・推進委員会設置について
- ・委員長の互選と副委員長の指名について
- ・義務教育学校「萩野学園」の視察
- ・新庄市小中一貫教育校の基本方針・基本計画について
- ・義務教育学校萩野学園の設置と状況について
- ・新庄市立小中学校施設整備計画の基本的な考え方について
- ・明倫学区の方向性について
- ・今後の進め方について

#### 第1回 教育課程部会

平成28年7月25日（月）15：00～

#### 第1回 施設整備部会

平成28年7月27日（水）10：00～

#### 第2回 明倫学区小中一貫教育校推進委員会

平成28年8月29日（火）14：00～

- ・各部会からの報告
- ・明倫学区小中一貫教育校の建設地について
- ・めざす明倫学区小中一貫教育校のすがた

#### 第2回 教育課程部会

平成28年9月1日（木）15：00～

#### 第2回 施設整備部会

平成28年9月6日（火）13：00～

#### 第3回 教育課程部会・施設整備部会 共同開催

平成28年10月6日（木）14：30～

#### 第3回 明倫学区小中一貫教育校推進委員会

平成28年10月28日（金）14：00～

- ・各部会からの報告
- ・明倫学区小中一貫教育校基本構想（案）について

#### 第4回 教育課程部会・施設整備部会 共同開催

平成29年1月18日（水）13：00～

#### **第4回 明倫学区小中一貫教育校推進委員会**

平成29年2月1日（水） 14：00～

- ・各部会からの報告
- ・明倫学区小中一貫教育校基本構想（案）について
- ・今後の推進体制について

#### **(4) 明倫中学校区小中一貫教育推進協議会への報告**

##### **第1回 明倫中学校区小中一貫教育推進協議会**

平成28年7月14日（木） 19：00～

##### **第2回 明倫中学校区小中一貫教育推進協議会**

平成28年9月7日（水） 19：00～

##### **第3回 明倫中学校区小中一貫教育推進協議会**

平成28年10月28日（金） 19：00～

##### **第4回 明倫中学校区小中一貫教育推進協議会**

平成29年2月8日（水） 19：00～

### ～校章の由来～

#### 【沼田小学校】

沼田小学校の校章は、1933年(昭和8年)に当時の教諭を中心に考案されました。

沼や田に生える「オモダカ」という水草の葉を図案化したもので、昭和24年の市制施行に伴い、新庄市の市章の外枠(雪の結晶)の内に入れたものを現在の校章としました。「オモダカ」は葉の形が矢尻に似ていることから「勝ち草」ともいわれ、武人に好まれ、戦国武将や大名家で「オモダカ紋」が家紋や紋章として使用され、現在も使われています。

#### 【北辰小学校】

校名の「北辰」は北極星のことである。「北辰」の命名は論語「為政第二」の章にある「子曰、為政以德、譬如北辰居其所而衆星共之」によると言われています。校章はそのものずばり「北極星」をかたどっています。なお、デザインは昭和12年松本國太郎氏の手をわずらわしたと言われています。

#### 【明倫中学校】

中央に「明中」の和、四方に「鳥海のふすま」と「クローバー」を配し、気高さと清らかさを表し、全体として堅実さを謳っています。(第1回卒 稲垣徳太郎作)